



伊藤忠商事株式会社

第91回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成27年6月19日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 ホテルニューオータニ大阪 2階宴会場「鳳凰」

議 案

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

目 次

第91回 定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33
株主総会参考書類（議案の内容）	36
議決権の行使等についてのご案内	43
伊藤忠グループ企業理念・株主メモ	46





証券コード:8001
平成27年5月28日

株主各位

大阪市北区梅田3丁目1番3号
伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長

岡藤正広

第91回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、いずれの場合も、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**平成27年6月18日(木曜日)午後5時まで**に到着するよう、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。(43ページから44ページに記載の「議決権の行使等についてのご案内」を併せてご参照ください。)

(議決権行使書面とインターネット等の両方で、またはインターネット等により複数回、議決権行使された場合は、後に到着したほうを有効なものとさせていただきます。)

敬 具



記

1. 開催の日時	平成27年6月19日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 開催の場所	大阪市中央区城見1丁目4番1号 ホテルニューオータニ大阪 2階宴会場「鳳凰」
3. 会議の目的事項	報告事項 1. 第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
- ◎法令及び定款第16条に基づき記載していない連結注記表、個別注記表、並びに参考情報である連結キャッシュ・フロー計算書、事業セグメント情報につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

ウェブサイト

http://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/general_meeting/

〈添付書類〉

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

● 当期の経済環境

当期における世界経済は、一部の新興国において景気回復が遅れた他、ユーロ圏や日本でも景気が停滞気味に推移する等、全体として緩やかなペースの拡大に止まりました。原油価格（WTIベース／1バレルあたり）は、地政学的リスクの高まりにより6月に110ドル近くまで上昇しましたが、世界経済の足取りの重さやOPECの減産見送り等を背景に1月には40ドル台まで下落、その後はやや上昇し、3月末には50ドル程度となりました。

日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費や住宅投資の低迷を主因に停滞が続きました。但し、年末にかけての在庫調整の進展により景気の底入れが確認され、年明け以降は株価や賃金の上昇等により消費者マインドが改善する等、好転の兆しも見られました。円・ドル相場は、日本の貿易赤字縮小等を背景に5月下旬には100円台まで円高が進みましたが、10月に米国の量的金融緩和が終了する一方で、日銀が追加緩和を実施したことから大幅に円安が進み、12月以降は概ね120円前後で推移しました。日経平均株価は、円高の進行に伴う業績悪化への懸念により、5月初めには14,000円程度まで下落しましたが、円・ドル相場が円安に転じたことや日銀によるETF買入増額等から10月以降は再び上昇基調となり、3月には19,000円台を回復しました。10年物国債利回りは、景気の停滞や日銀による国債買入増額により、前年度末の0.6%台前半から1月には0.2%近くまで低下しましたが、その後は景気回復期待等から上昇し、3月末には0.4%程度となりました。

● 企業集団の当期の業績（国際会計基準）

当期の**収益**は、機械においてはプラント関連事業の好調に加え、自動車関連取引の増加等により増収、食料においては青果物関連事業及び食品流通関連取引が堅調に推移し増収、繊維においては主としてエドウインの取得により増収となり、一方、エネルギー・化学品においてはエネルギー関連事業における子会社取得はあったものの、エネルギーのトレーディング取引の取扱数量減少及び油価下落等により減収となりましたが、全体としては前期比39億円（0.1%）増収の5兆5,914億円となりました。

売上総利益は、住生活・情報においては国内情報産業関連事業の取引増加に加え、主に英ポンドに対する円安の影響等により増益、機械においてはプラント関連事業の好調に加え、自動車関連取引の増加等により増益、繊維においてはエドウインの取得により、消費税率引上げに伴う国内アパレル関連事業の販売不振及び欧州アパレル製造・卸事業の不振はあったものの増益となり、一方、金属においては鉄鉱石の販売数量増加、鉄鉱石・石炭事業のコスト改善及び為替の影響等はあったものの、鉄鉱石・石炭価格の下落により減益となりましたが、全体としては前期比440億円（4.2%）増益の1兆891億円となりました。

販売費及び一般管理費は、住生活・情報及び食料における既存会社の経費増加に加え、繊維におけるエドウインやエネルギー関連事業等における子会社の取得等により、前期比602億円（8.0%）増加の8,102億円となりました。

貸倒損失は、前期比ほぼ横ばいの62億円（損失）となりました。

有価証券損益は、頂新株式及びインターネット広告事業の一般投資化による一過性利益の計上等があり、前期比949億円増加の1,099億円（利益）となりました。

固定資産に係る損益は、前期における豪州石炭事業等の減損損失計上の反動等により、前期比319億円改善の43億円（損失）となりました。

その他の損益は、主として為替損益の減少により、前期比85億円減少の67億円（利益）となりました。

受取利息及び支払利息の合計である金利収支は、借入条件の改善及び調達金利の低下等により、前期比40億円（26.0%）改善の114億円（費用）となり、**受取配当金**は、エネルギー関連投資等からの配当金の減少により、前期比23億円（6.2%）減少の349億円となりました。その結果、金利収支に受取配当金を加えた金融収支は、前期比17億円増加の234億円（利益）となりました。

持分法による投資損益は、金属においてはブラジル鉄鉱石事業における減損損失計上額の増加等により減少、エネルギー・化学品においては米国石油ガス開発事業の減損損失計上額の増加により、前期におけるバイオエタノール事業の一過性損失の反動等はあったものの減少となり、一方、食料においては生鮮食品関連会社及び食糧関連会社の好調な推移、並びにCVS事業における関係会社株式売却益の計上等により増加となりましたが、全体としては前期比459億円（81.9%）減少の101億円（利益）となりました。

以上の結果、**税引前利益**は、前期比578億円（16.0%）増益の4,185億円となり、これより**法人所得税費用**1,229億円を控除した**当期純利益**は、前期比412億円（16.2%）増益の2,956億円となりました。このうち、**非支配持分に帰属する当期純利益**49億円（損失）を控除した**当社株主に帰属する当期純利益**は、前期比553億円（22.5%）増益の3,006億円となりました。

（ご参考）

日本の会計慣行に基づく営業利益（売上総利益、販売費及び一般管理費、貸倒損失の合計）は、機械においては主として売上総利益の増加により増益、住生活・情報においては国内情報産業関連事業の取引増加及び携帯電話関連事業の堅調な推移等により増益となり、一方、金属においては主として売上総利益の減少により減益、エネルギー・化学品においては開発原油取引における取扱数量の減少及び油価下落に伴う利益率低下により減益となり、全体としては前期比163億円（5.6%）減益の2,727億円となりました。

見通しに関する注意事項

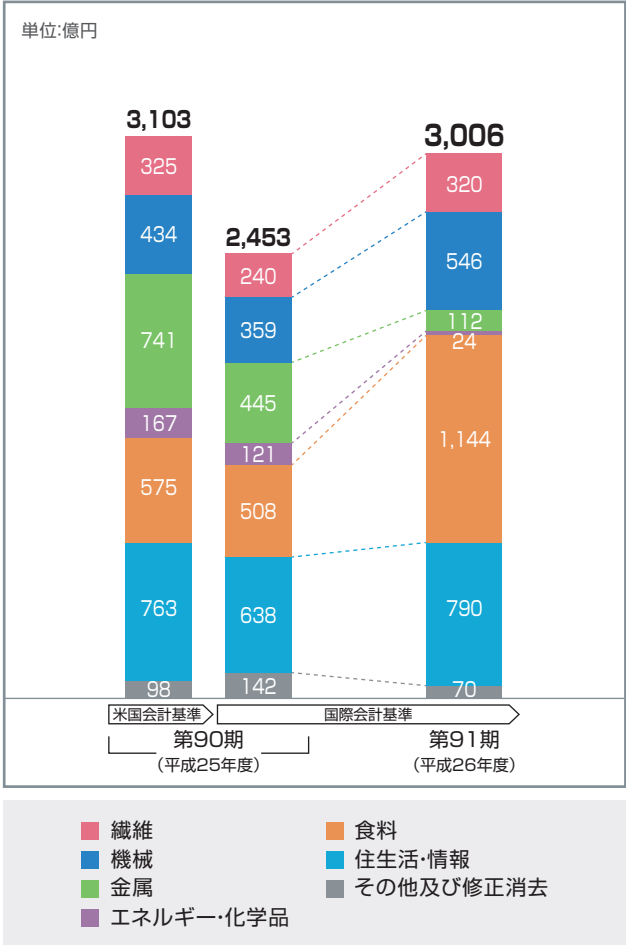
本事業報告に記載されている当社の計画、戦略、見通し及びその他の歴史的事実でないものは、将来に関する見通しであり、これらは、現在入手可能な期待、見限り、予想に基づいています。これらの期待、見限り、予想は、経済情勢の変化、為替レートの変動、競争環境の変化、係争中及び将来の訴訟の結果、資金調達の継続的な有用性等多くの潜在的リスク、不確実な要素、仮定の影響を受けますので、実際の業績は見通しから大きく異なる可能性があります。従って、これらの将来予測に関する記述に全面的に依拠することは差し控えるようお願いいたします。また、当社は新しい情報、将来の出来事等に基づきこれらの将来予測を更新する義務を負うものではありません。

● 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、国内及び海外におけるネットワークを通じて、繊維、機械、情報・通信関連、金属、石油等エネルギー関連、生活資材、化学品、食糧・食品等の各種商品の国内、輸出入及び海外取引、更には損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業並びにそれらに付帯または関連する業務及び事業への投資を多角的に行っております。

● セグメント別業績

当社株主に帰属する当期純利益



セグメント別 決算概略

繊維カンパニー

エドウインの取得及び前期における固定資産減損損失計上の反動等により増益。

機械カンパニー

プラント関連事業の好調、自動車関連取引の増加等による営業利益の増加に加え、固定資産損益の好転、金融収益及び持分法投資損益の増加等により増益。

金属カンパニー

鉄鉱石・石炭価格の下落による営業利益の減少に加え、ブラジル鉄鉱石事業における減損損失計上額の増加等により、前期における豪州石炭事業の減損損失計上の反動はあったものの、減益。

エネルギー・化学品カンパニー

開発原油取引における取扱数量の減少及び油価下落に伴う利益率低下による営業利益の減少に加え、米国石油ガス開発事業における減損損失計上額の増加により、前期におけるバイオエタノール事業の一過性損失の反動等はあったものの、減益。

食料カンパニー

食品流通関連子会社及び青果物関連事業のコスト増加等により営業利益は減少したものの、頂新株式に係る一過性利益の計上に加え、生鮮食品関連会社の好調な推移及びC V S事業における関係会社株式売却益の計上等により増益。

住生活・情報カンパニー

国内情報産業関連事業の取引増加及び携帯電話関連事業の堅調な推移等による営業利益の増加に加え、持分法投資損益の増加及びインターネット広告事業の一般投資化による再評価益の計上等があり増益。

(注)当社は、第91期より国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、第90期についても、IFRSに準拠した数値を併せて記載しております。

○ 中期経営計画「Brand-new Deal 2014」

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2014」（2013年度（平成25年度）から2014年度（平成26年度）までの2ヵ年計画）において、「収益拡大」「バランスの取れた成長」「財務規律遵守と低重心経営」を基本方針としました。「Brand-new Deal 2014」の最終年度である当期の具体的成果は次のとおりです。

生活消費関連分野

Charoen Pokphand Foods社の子会社で中国・ベトナム地域において飼料、畜産及び水産関連事業を営むC.P. Pokphand社の株式25.0%（議決権数ベース、優先株式考慮後の取込比率は23.8%）を取得しました。



当社社長（左）とCPG謝国民会長（右）

また、国内最大手のジーンズ製造・販売業者である(株)エドウインの株式98.5%を取得しました。エドウイングループの伝統と自主性を尊重しつつ、市場トレンドや消費者ニーズをいち早く捉えた商品開発力に更なる磨きをかけ、同社の本業であるジーンズ事業の再強化を図るとともに、当社の川上から川下に至る繊維業界全般における豊富な経験とネットワークの活用による素材提案、展開アイテムの拡充、海外生産基盤の構築

等を通じ、同社の更なる企業価値向上とビジネス領域の拡大を目指します。



エドウイングループ主力ブランドの一つ「EDWIN」

更に、来店型保険ショップ事業を展開する、ほけんの窓口グループ(株)の株式24.8%を取得しました。同社は、店舗に来店する個人顧客向けに生命保険や損害保険を販売する来店型保険ショップ事業を展開し、コンサルティングサービスを強みとする業界最大手です。当該株式取得を通じ、来店型保険ショップ事業に本格進出することで、業界の販売チャネルシフトを捉えたビジネスを加速するとともに、既存のネットワークとの連携も推進していきます。



「ほけんの窓口」店舗

更に、Bain Capital Partners社及びそのグループ会社と新規に設立した合併会社（株）BCJ-15）を通じ、（株）ベルシステム24ホールディングスの株式49.9%を取得しました。同社は、国内最大手コンタクトセンター運営事業者であり、電話を主なコミュニケーションチャネルとするインバウンド・アウトバウンドコールのビジネス・プロセス・アウトソーシング業務に積極的に取組むとともに、IT技術を駆使した高効率で付加価値の高いサービスを展開しております。同社のオペレーションの効率化をサポートするとともに、当社グループとしてのシナジーを発揮し、同社の企業価値向上に努めていきます。



（株）ベルシステム24ホールディングスのコンタクトセンター

基礎産業関連分野

製薬企業・医療機器メーカーに対する臨床開発支援及び製造販売後調査業務を展開する（株）アスクレップから臨床開発支援事業及びその付随事業を承継したエイツーヘルスケア（株）の株式100%を取得しました。従来、当社は、（株）ACRONETを通じ、臨床開発支援事業を進めてきましたが、当該株式取得を通じ、大規模臨床開発プロジェクトや国際共同治験へのサービス提供等、高度化する顧客ニーズに対応するための更なるサービス基盤強化を推進していきます（平成26年11月に（株）ACRONETとエイツーヘルスケア（株）は統合しました）。引続き、製薬業界・医療機器業界向けサービス分野の他にも、医療機器輸入・開発分野、病院向けサービス分野及び疾病予防分野等、ヘルスケア産業全般に対する事業ポートフォリオの拡充を図っていきます。

A2 Healthcare

また、（株）商船三井の100%出資特別目的子会社の株式50%を取得し、欧州ガス・電力事業最大手のE.ON SE社の100%出資子会社であるE.ON Global Commodities SE社向けの新造LNG船最大2隻の長期定期用船プロジェクト参画に正式合意しました。当社にとって初となる欧州のLNG需要家向けの長期定期用船契約であり、引続き、世界各国への長期的に安定したエネルギーの供給を目指し、LNG輸送案件に積極的に関与していきます。



LNG船舶イメージ

資源関連分野

当社と天津物産集团有限公司は、鉄鉱石及びその他製鉄原料の輸入を行う販売会社である天津物産天伊国際貿易有限公司を設立しました（当社グループ持株率49.0%）。当社の海外ネットワークを通じた鉄鉱石等の安定的な調達力、並びに天津物産集团有限公司の中国国内での鉱石処理設備及び販売網を活用したバリューチェーンを構築し、幅広い品質の原料についての有効活用を図りつつ、今後も継続的に拡大する中国の鉄鉱石需要に対応していきます。



天津物産天伊国際貿易有限公司が取扱う鉄鉱石ストックパイル

今後の成長戦略及び収益拡大に向けた布石として、アジア有数の大手コングロマリットであるCharoen Pokphand Group社（以下「CPG」）と、当社グループ及びCPGを中心とする企業集団（以下「CPグループ」）双方の企業価値を向上させる協業を推進していくための戦略的な業務提携契約を締結しました。

更に、当社、中国最大のコングロマリットであるCITIC Limited及びCPGの3社間で、当社グループ、CITIC Limitedを中心とする企業集団及びCPグループそれぞれの企業価値向上を目的とした戦略的な業務・資本提携に関する契約を締結しました。



左からCPG謝国民会長、CITIC Limited常振明董事長、当社社長、CPG謝吉人副会長

コーポレートメッセージ

「ひとりの商人、無数の使命」をコーポレートメッセージとして決めました。企業理念である「豊かさを担う責任」に込めた意図をわかりやすく示し、企業から社会への「約束の言葉」として、その価値を社内外で共有するために定めたものです。このメッセージを通じて、グローバル企業として「豊かさを担う責任」を果たしていくとともに、伊藤忠ブランドの更なる価値向上を目指していきます。

(2)対処すべき課題

○ 来期の見通し

来期を展望しますと、世界経済はやや成長のペースを速めると見込まれます。一部の新興国では構造改革に伴う下押し圧力や原油等資源価格の下落、米国の金融緩和終了が為替相場を通じて及ぼす悪影響等により景気が減速あるいは低迷する可能性があるため、引き続き十分な注意を払う必要がありますが、アジアの新興国は総じて成長が加速、米国は堅調な景気拡大が続く、ユーロ圏も金融緩和の効果により景気が持直すと考えられます。日本経済は、平成26年度補正予算による景気回復の downstairs 支えや消費税率引上げの影響が一巡し、緩やかに持直すと見込まれます。

○ 新中期経営計画「Brand-new Deal 2017」の推進

当社グループは、ビジネスの基本である「稼ぐ」「削る」「防ぐ」を引継ぎ、更なる成長を実現するために、次なる中期経営計画として「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの3ヵ年計画）を策定しました。当社グループ、CITICグループ及びCPグループそれぞれの企業価値向上を目的とした戦略的業務・資本提携を踏まえ、新たに以下の2点を「Brand-new Deal 2017」の基本方針として掲げております。

1点目は「財務体質強化」です。積極的な資産入替により資産の質及び効率性の更なる向上を図るとともに、CITIC Limitedに対する大型戦略投資の実行を踏まえ、それ以外の新規投資については実質営業キャッシュ・フロー（注）とEXITによるキャッシュインの範囲内で実行し、継続的に1,000億円以上の実質的なフリー・キャッシュ・フローを創出していきます。また、資本効率を意識した経営管理の実践により、株主資本の拡充を行いつつ、安定的にROE13%以上を目指します。

（注）「営業活動によるキャッシュ・フロー」から資産・負債の変動他の影響を控除



中期経営計画

Brand-new Deal 2017

挑戦

Brand-new Deal 2017 基本方針

財務体質強化

資産入替の促進

キャッシュ・フロー経営の強化

- ◇積極的な資産入替による資産の質・効率性の更なる向上。
- ◇投資規律遵守によるフリー・キャッシュ・フローの早期黒字化。
- ◇資本コストを意識した経営管理の高度化。

4,000億円に向けた収益基盤構築

戦略的提携先との協業推進

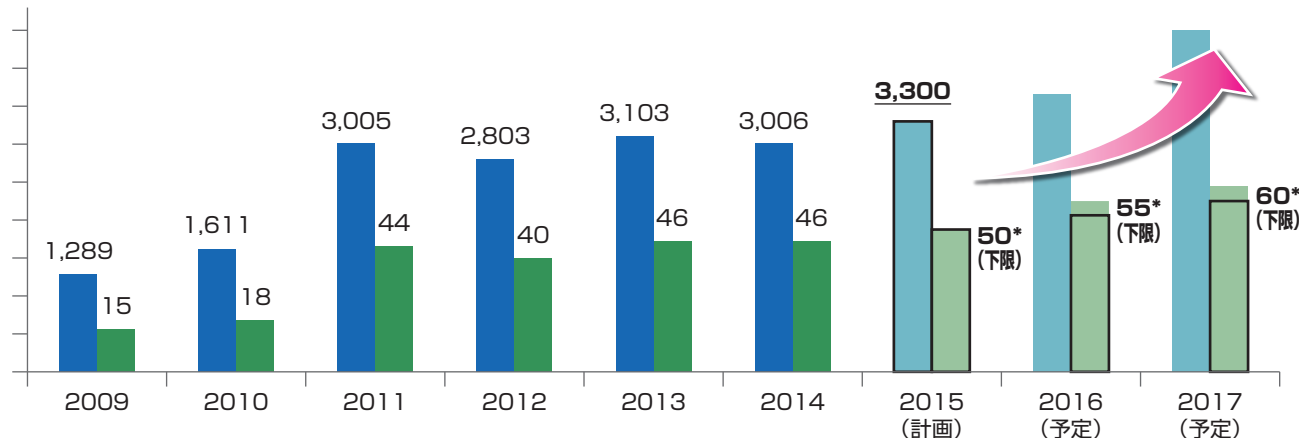
非資源分野の更なる増強

- ◇CITIC/CPグループとの戦略的提携を軸とした中国・アジアでの事業基盤・領域の拡大。
- ◇非資源分野の強み・優位性を活かした収益基盤の更なる拡大。
- ◇既存ビジネスの収益力強化と新規優良案件による利益成長。

2点目は「4,000億円に向けた収益基盤構築」です。今後も高い経済成長が見込まれる中国・アジア地域において強固な事業基盤を有するCITICグループ及びCPグループとの協業によるシナジー創出を成長戦略の基軸としつつ、既存事業からの収益拡大や新規優良案件への厳選投資を通じた利益成長を着実に実行していきます。更に、非資源分野の強み・優位性を活かした収益基盤の更なる拡大を図り、「当社株主に帰属する当期純利益」4,000億円に向けた収益基盤の構築を目指します。

上記を支える経営基盤の強化にも引き続き取り組みます。リスクが高い分野を中心に、連結ベースでのコンプライアンスの取組強化を推進するとともに、国内外における贈収賄・独禁法リスクについても、実効的かつ効率的な調査・モニタリング体制を継続・強化していきます。コーポレート・ガバナンスについては、複数の社外取締役と監査役会を基礎とした現行のガバナンス体制の大枠は当面維持しますが、「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則も踏まえ、より充実したガバナンス体制の構築に向けて継続的に取り組んでいきます。また、社員の活躍を促進する諸施策の推進及び育成強化、働きがいのある職場環境の更なる整備にも引き続き注力していきます。

中期経営計画「Brand-new Deal 2017」期間中の1株当たり配当金は、2015年度（平成27年度）50円、2016年度（平成28年度）55円、2017年度（平成29年度）60円を下限とし、過去最高配当を每期更新していくことを目指します。加えて、「当社株主に帰属する当期純利益」の拡大に応じてその成果を株主の皆様と共有すべく、「当社株主に帰属する当期純利益」が2,000億円/年までの部分に対しては配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては配当性向30%を目処に実施する方針を継続し、今後の更なる株主還元拡充を目指します。



■ 当社株主に帰属する当期純利益（億円） ■ 1株当たり配当金（円）（*：2015年度（平成27年度）以降は下限を表す）

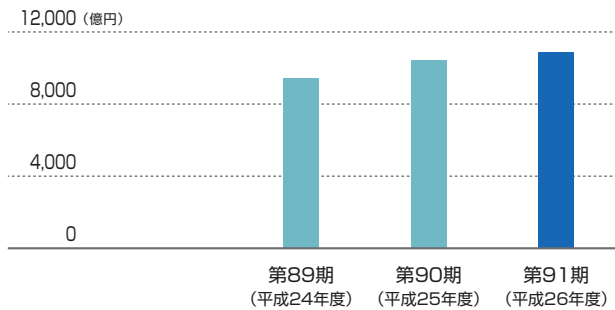
（※）当社株主に帰属する当期純利益の2013年度（平成25年度）以前：米国会計基準、2014年度（平成26年度）以降：国際会計基準

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

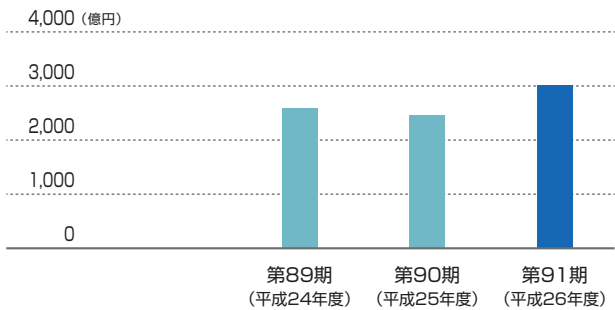
(3)財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移（国際会計基準）

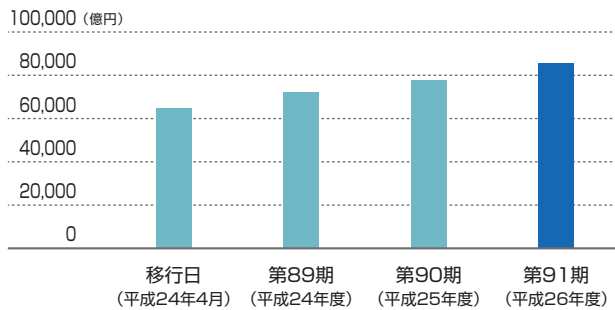
売上総利益



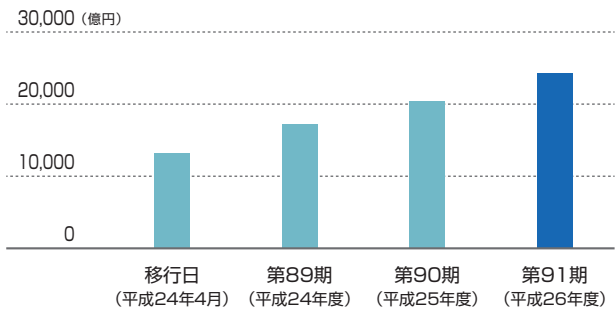
当社株主に帰属する当期純利益



総資産



株主資本



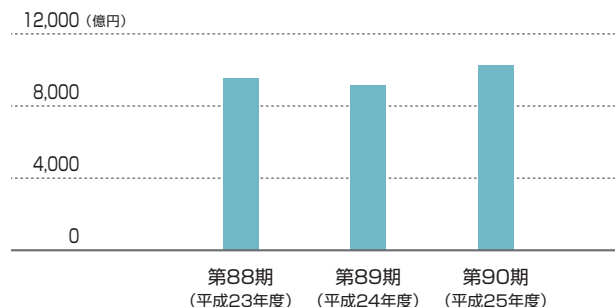
		移行日 (平成24年4月)	第89期 (平成24年度)	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)
収益	(百万円)	—	4,699,466	5,587,526	5,591,435
売上総利益	(百万円)	—	945,778	1,045,022	1,089,064
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	—	258,843	245,312	300,569
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	(円)	—	163.77	155.21	189.13
総資産	(百万円)	6,488,155	7,198,501	7,784,851	8,560,701
株主資本	(百万円)	1,316,928	1,718,980	2,044,120	2,433,202

(注)当社は、第91期より国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、IFRSへの移行日（平成24年4月1日）、第89期及び第90期についても、IFRSに準拠した諸数値を併せて記載しております。

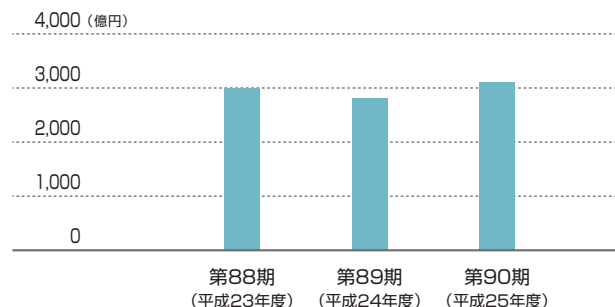
(百万円未満四捨五入)

参考：企業集団の財産及び損益の状況の推移（米国会計基準）

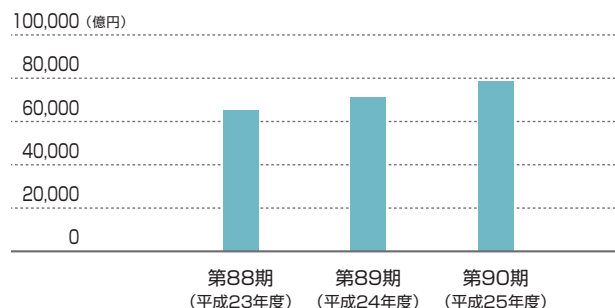
売上総利益



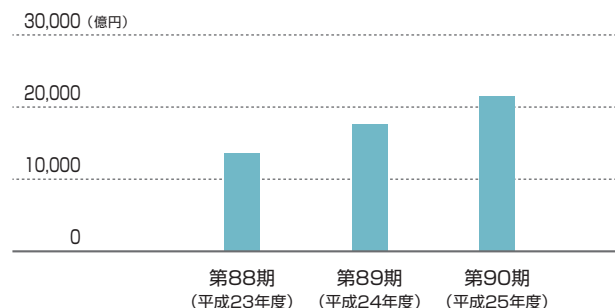
当社株主に帰属する当期純利益



総資産



株主資本



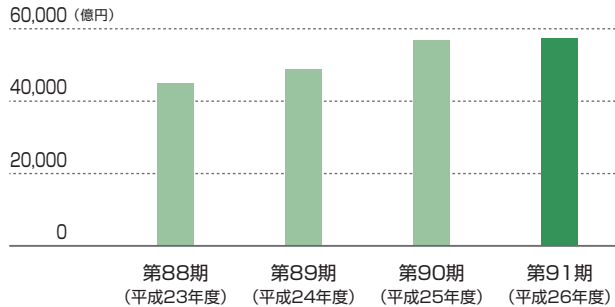
		第88期(平成23年度)	第89期(平成24年度)	第90期(平成25年度)
収益	(百万円)	4,197,525	4,579,763	5,530,895
売上総利益	(百万円)	956,920	915,879	1,028,273
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	300,505	280,297	310,267
基本的 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益	(円)	190.13	177.35	196.31
総資産	(百万円)	6,507,273	7,117,446	7,848,440
株主資本	(百万円)	1,363,797	1,765,435	2,146,963

(注)当社は、第90期まで米国会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。

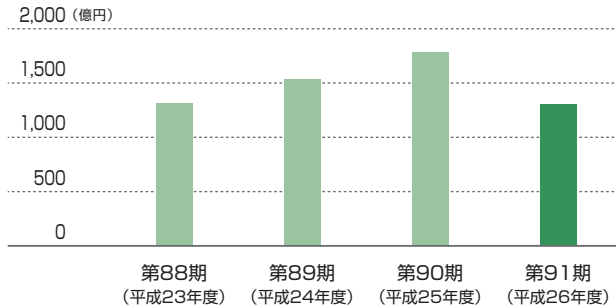
(百万円未満四捨五入)

② 当社の財産及び損益の状況の推移

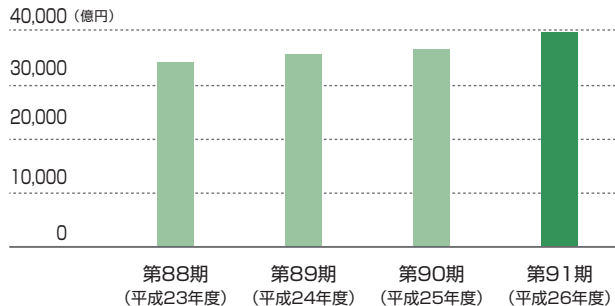
売上高



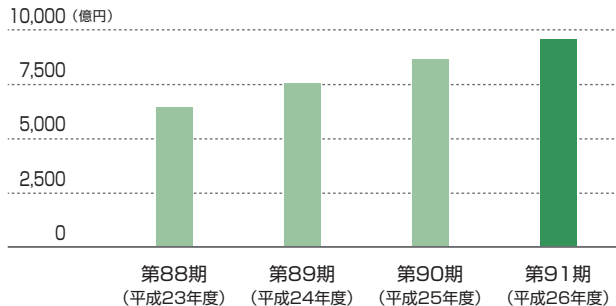
当期純利益



総資産



純資産



		第88期(平成23年度)	第89期(平成24年度)	第90期(平成25年度)	第91期(平成26年度)
売上高	(百万円)	4,503,275	4,884,972	5,673,531	5,738,595
経常利益	(百万円)	148,424	159,178	191,282	209,057
当期純利益	(百万円)	131,030	153,304	177,859	130,628
1株当たり当期純利益	(円)	82.84	96.92	112.44	82.13
総資産	(百万円)	3,403,464	3,545,004	3,632,446	3,951,473
純資産	(百万円)	643,766	751,595	864,691	956,014

(百万円未満四捨五入)

(4)重要な企業結合の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名		資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
国 内	Dole International Holdings(株)	33,976百万円	100.00%	Doleアジア青果事業及びグローバル加工食品事業の事業管理
	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	21,764百万円	58.30%	ITシステムの販売・保守・開発
	伊 藤 忠 エ ネ ク ス (株)	19,878百万円	54.00%	石油製品・LPガスの販売及び電力熱供給事業
	伊 藤 忠 都 市 開 発 (株)	10,225百万円	99.83%	不動産の開発・分譲・賃貸
	シ ー ア イ 化 成 (株)	5,500百万円	98.33%	合成樹脂製品の製造・販売
	伊 藤 忠 食 品 (株)	4,923百万円	51.70%	酒類、食料品等の販売
	伊 藤 忠 建 機 (株)	4,650百万円	100.00%	建設機械の販売・賃貸
	伊 藤 忠 ロ ジ ス テ ィ ク ス (株)	4,261百万円	98.97%	総合物流業
	コ ネ ク シ オ (株)	2,778百万円	60.35%	モバイル端末の卸売・販売・モバイル関連ソリューション事業
	(株) 日 本 ア ク セ ス	2,620百万円	93.77%	食品等の卸売・販売
海 外	伊 藤 忠 製 糖 (株)	2,000百万円	100.00%	砂糖及びその副産物の製造・加工・販売
	伊藤忠インターナショナル会社	625,640千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊 藤 忠 欧 州 会 社	43,829千英ポンド	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊 藤 忠 香 港 会 社	937,788千香港ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠(中国)集团有限公司	300,000千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	276,965千豪州ドル	100.00%	鉄鉱石、石炭、アルミナ等の資源開発事業投資・販売
	ITOCHU Coal Americas Inc.	762,000千米ドル	100.00%	炭鉱、輸送インフラ資産の権益保有
	European Tyre Enterprise Limited	325,230千英ポンド	100.00%	欧州タイヤ事業の統括
関 連 会 社	ITOCHU FIBRE LIMITED	143,919千ユーロ	100.00%	製紙用パルプ、チップ、紙製品の販売・METSA FIBRE OYへの投資
	(株)オリエントコーポレーション	150,013百万円	24.97%	信販業
	C.P. Pokphand Co. Ltd.	253,329千米ドル	25.00%	配合飼料事業、畜産・水産関連事業、食品の製造・販売業
	伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 (株)	30,000百万円	50.00%	鉄鋼製品等の輸出入・販売
	(株) フ ァ ミ リ ー マ ー ト	16,659百万円	37.04%	コンビニエンスストア

(百万円未満四捨五入)

(注1)議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

(注2)当期より重要な関連会社としてC.P. Pokphand Co. Ltd.を加えております。

② 連結子会社及び持分法適用会社数の推移

区分	米国会計基準			国際会計基準
	第88期 (平成23年度)	第89期 (平成24年度)	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)
連結子会社	545社	527社	574社	593社
持分法適用会社	229社	242社	245社	234社

(注)上記会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(第88期は148社、第89期は129社、第90期は128社、第91期は130社)を含めておりません。

(5)主要な営業拠点

① 国内

当社本社	大阪本社：大阪市北区梅田3丁目1番3号 東京本社：東京都港区北青山2丁目5番1号
当社支社	中部支社(名古屋)、九州支社(福岡)、中四国支社(広島)、北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)
当社支店	北陸支店(金沢)、富山支店

② 海外

当社支店	ヨハネスブルグ、デュバイ、マニラ、シンガポール、クアラルンプール
当社事務所	リマ、アルジェ、ナイロビ、リヤド、ジャカルタ、モスクワ等42店
海外現地法人	伊藤忠インターナショナル会社(米国)、伊藤忠ブラジル会社、伊藤忠欧州会社(英国)、伊藤忠中近東会社(アラブ首長国連邦)、伊藤忠豪州会社、伊藤忠(中国)集团有限公司、伊藤忠香港会社、伊藤忠シンガポール会社、伊藤忠タイ会社等、海外現地法人の本・支店等含め65店

(6)従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

繊維	機械	金属	エネルギー・ 化学品	食料	住生活・情報	その他	合計
20,532名 [4,147名]	12,523名 [2,937名]	540名 [32名]	11,701名 [4,176名]	30,241名 [10,375名]	31,459名 [9,911名]	3,491名 [113名]	110,487名 [31,691名]

(注1)従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しております。
(注2)エネルギー・化学品セグメントにおいて伊藤忠エネクス(株)の連結子会社が増加したこと、食料セグメントにおいてDole International Holdings(株)の連結子会社が増加したこと等により、従業員数が前期末比8,111名増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,262名	27名増	41.5歳	16.3年

(注)上記従業員数には、国内901名及び海外342名の他社への出向者並びに海外現地法人での勤務者262名が含まれております。

(7)設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8)資金調達の状況

当社グループは、当社を中心に資金調達を行っております。当社は、金融機関からの借入及び短期社債（電子CP）の発行等に加え、次のとおり合計300億円の円建無担保普通社債及び100百万米ドルの米ドル建無担保普通社債を発行、また総額1,024億14百万円の第三者割当増資を行いました。

社債の発行による調達

銘 柄	発行総額	発行年月日	発行会社
円建2021(平成33)年満期 0.487%利付普通社債	100億円	平成26年 5 月30日	当社
円建2024(平成36)年満期 0.785%利付普通社債	100億円	平成26年 5 月30日	当社
円建2027(平成39)年満期 0.689%利付普通社債	100億円	平成27年 3 月27日	当社
米ドル建2019(平成31)年満期 変動利付普通社債	100百万米ドル	平成26年12月 8 日	当社

第三者割当増資による調達

区 分	発行総額	払込期日	発行会社
第三者割当増資	1,024億14百万円	平成26年 9 月18日	当社

(注)割当先：CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED 63,500千株
EN-CP GROWTH INVESTMENT L.P. 14,500千株

(9)主要な借入先

当社グループは、当社を中心に借入を行っており、当年度末における当社の主要な借入先は次のとおりです。

借 入 先	借 入 額
	百万円
(株) み ず ほ 銀 行	107,615
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	105,000
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	103,500
(株) 三 井 住 友 銀 行	98,943
(株)日本政策金融公庫 国際協力銀行	67,093
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	65,533
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	61,302
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	51,953
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000
農 林 中 央 金 庫	45,000

(百万円未満四捨五入)

(10)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社連結子会社である伊藤忠ホームファッション(株)において、架空在庫の作出及び在庫の循環取引等が行われていることが発覚いたしました。当社は再発防止のため、決算プロセスの厳格化、在庫管理体制の強化、経営管理体制の強化、ローテーションを含む適正な人事等の施策を実行してまいります。

これに伴い、当期の連結計算書類において、累積的影響額である約43億円を、一括計上法により損失処理しております。なお、詳細につきましては、平成27年4月17日に適時開示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 3,000,000,000株

(2)発行済株式の総数 1,662,889,504株

(注)平成26年9月18日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式の総数が78,000千株増加しております。

(3)株主数 162,624名

(4)大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	68,593	4.34
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	65,027	4.11
シービー ワールドワイド インベストメント カンパニー リミテッド	63,500	4.01
(株) み ず ほ 銀 行	39,200	2.48
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	34,056	2.15
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 (株)	30,400	1.92
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	26,336	1.67
バ ー ク レ イ ズ 証 券 (株)	25,000	1.58
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	23,400	1.48
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	23,173	1.47

(千株未満切捨)

(注1)当社は、自己株式を81,179千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2)持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上及び経営環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成26年7月24日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成26年7月25日から12月12日までの期間に自己株式を78,000千株取得しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏 名				会社における地位				担 当			
小	林	栄	三	取	締	役	会 長	社長補佐（関西担当(兼)営業管掌） 社長補佐 C F O ・ C A O 食料カンパニー プレジデント C S O 住生活・情報カンパニー プレジデント 繊維カンパニー プレジデント (兼)ファッションアパレル第一部門長 機械カンパニー プレジデント エネルギー・化学品カンパニー プレジデント 金属カンパニー プレジデント			
*岡	藤	正	広	取	締	役	社 長				
*小	林	洋	一	取		締 役					
*関		忠	行	取		締 役					
*青	木	芳	久	取		締 役					
*高	柳	浩	二	取		締 役					
*吉	田	朋	史	取		締 役					
*岡	本		均	取		締 役					
*塩	見	崇	夫	取		締 役					
*福	田	祐	士	取		締 役					
*米	倉	英	一	取		締 役		監 査 役			
藤	崎		郎	取		締 役					
川	北		力	取		締 役					
赤	松	良	夫	常 勤		監 査 役					
前	田	一	年	常 勤		監 査 役					
下	條	正	浩	監		査 役					
間	島	進	吾	監		査 役					
望	月	晴	文	監		査 役		代表取締役社長			

(注1) *印の各氏は、代表取締役であります。
(注2) 取締役藤崎一郎及び川北力の両氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。
(注3) 監査役下條正浩、間島進吾及び望月晴文の各氏は、社外監査役であり、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。
(注4) 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	兼 職 先	役 職
取 締 役	小 林 栄 三	朝日生命保険相互会社	社外監査役
		オムロン(株)	社外取締役
	岡 藤 正 広	日清食品ホールディングス(株)	社外取締役
	藤 崎 一 郎	新日鐵住金(株)	社外取締役
監 査 役	間 島 進 吾	ウイン・パートナーズ(株)	社外取締役
		(株)日立製作所	社外取締役
	望 月 晴 文	東京中小企業投資育成(株)	代表取締役社長

(注5) 監査役間島進吾氏は、日本及び米国における公認会計士の資格を有し、かつ大学教授（会計学）としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(注6) 平成27年3月31日付で小林洋一、関忠行及び青木芳久の各氏は取締役を辞任しております。

(2) 執行役員の状況（平成27年4月1日現在）

氏 名				会社における地位	担 当
岡 藤 正 広	高 柳 浩 二			社 長	
				副 社 長 執 行 役 員	食料カンパニー プレジデント
中 村 一 郎				専 務 執 行 役 員	中南米総支配人 (兼)伊藤忠ブラジル会社社長
吉 田 朋 史				専 務 執 行 役 員	住生活・情報カンパニー プレジデント
岡 本 均				専 務 執 行 役 員	C S O
塩 見 崇 夫				専 務 執 行 役 員	機械カンパニー プレジデント
福 田 祐 士				専 務 執 行 役 員	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
小 関 秀 一				常 務 執 行 役 員	繊維カンパニー プレジデント
佐々木 淳 一				常 務 執 行 役 員	アセアン・南西アジア総支配人 (兼)伊藤忠シンガポール会社社長 (兼)シンガポール支店長
米 倉 英 一				常 務 執 行 役 員	金属カンパニー プレジデント
今 井 雅 啓				常 務 執 行 役 員	欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長
木 造 信 之				常 務 執 行 役 員	住生活・情報カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)建設・物流部門長
小 林 文 彦				常 務 執 行 役 員	C A O (兼)人事・総務部長
吉 田 多 孝				常 務 執 行 役 員	機械カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント
中 出 邦 弘				常 務 執 行 役 員	経理部長
鉢 村 剛				常 務 執 行 役 員	C F O (兼)財務部長
上 田 明 裕				常 務 執 行 役 員	東アジア総代表 (兼)伊藤忠（中国）集团有限公司董事長 (兼)上海伊藤忠商事有限公司董事長 (兼)伊藤忠香港会社社長 (兼)B I C 董事長
原 田 恭 行				常 務 執 行 役 員	伊藤忠インターナショナル会社社長（C E O）
久 保 勲				執 行 役 員	監査部長

氏 名				会社における地位			担 当
茅 野	み つ る	執 行 役 員		法務部長			
都 梅	博 之	執 行 役 員		アフリカ総支配人 (兼)ヨハネスブルグ支店長			
勝 厚		執 行 役 員		Dole Asia Holdings Pte. Ltd. (Director, E V P)			
岡 田	明 彦	執 行 役 員		金属・鉱物資源部門長			
石 井	敬 太	執 行 役 員		化学品部門長			
諸 藤	雅 浩	執 行 役 員		ブランドマーケティング第一部門長			
深 野	弘 行	執 行 役 員		機械カンパニー プレジデント補佐			
川 鳶	宏 昭	執 行 役 員		中部支社長			
高 杉	豪	執 行 役 員		食料カンパニー プレジデント補佐 (兼)食糧部門長			
池 添	洋 一	執 行 役 員		東アジア総代表補佐(華南担当) (兼)アセアン・南西アジア総支配人補佐 (兼)伊藤忠香港会社社長			
宮 崎	勉	執 行 役 員		伊藤忠ケミカルフロンティア(株)副社長執行役員			
林 史	郎	執 行 役 員		ファッションアパレル第一部門長			
佐 藤	浩	執 行 役 員		プラント・船舶・航空機部門長			
関 鎮		執 行 役 員		伊藤忠インターナショナル会社C F O			
高 田	知 幸	執 行 役 員		広報部長			
安 田	貴 志	執 行 役 員		エネルギー部門長			
貝 塚	寛 雪	執 行 役 員		業務部長			

(注)茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人員数(名)	支給額(百万円)	内 訳
取締役 (うち社外)	13 (2)	1,507 (24)	①月例報酬 837百万円 ②当事業年度に係る取締役賞与(支払予定額) 670百万円
監査役 (うち社外)	5 (3)	122 (33)	月例報酬のみ
計 (うち社外)	18 (5)	1,629 (57)	

(百万円未満四捨五入)

(注1)取締役の報酬限度額 月例報酬総額として年額12億円(うち、社外取締役分は年額50百万円)
上記報酬額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する賞与総額として年額10億円
(いずれも平成23年6月24日 株主総会決議)

(注2)監査役の報酬限度額 月額13百万円(平成17年6月29日 株主総会決議)

(4)社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	役 職
社外取締役	藤 崎 一 郎	新日鐵住金(株)	社外取締役
社外監査役	間 島 進 吾	ウイン・パートナーズ(株)	社外取締役
	望 月 晴 文	(株)日立製作所	社外取締役
		東京中小企業投資育成(株)	代表取締役社長

(注)上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	藤 崎 一 郎	当期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、主に外交官としての長年にわたる経験を通して培った国際情勢・経済・文化等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	川 北 力	当期開催の取締役会20回のすべてに出席し、主に財務省（及び旧大蔵省）及び国税庁における長年の経験を通して培った財政・金融・税務等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
社外監査役	下 條 正 浩	当期開催の取締役会20回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に企業法務・国際取引法の分野における弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	間 島 進 吾	当期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席し、主に公認会計士及び大学教授としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	望 月 晴 文	就任後開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また、監査役会8回のうち7回に出席し、主に経済産業省（及び旧通商産業省）における行政官としての豊富な経験と経済・産業政策に関する専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務(監査または証明業務)についての報酬等の額 545百万円
- ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 1,456百万円
- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬及び国際会計基準(IFRS)に基づく英文財務諸表に係る監査の報酬を含めております。
- (注2) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレターの作成業務等についての対価を支払っており、それらは上記②の報酬等の合計額に含めております。
- (注3) 「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 重要な企業結合の状況 ① 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載されている重要な子会社及び関連会社のうち、(株)オリエントコーポレーションは新日本有限責任監査法人、海外の子会社及び関連会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5. 内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)を次のとおり整備しております。以下、平成18年4月19日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要を記載します。(平成27年5月1日付で一部改訂を行っております。)

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コーポレート・ガバナンス	1	取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
	2	取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
	3	取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
	4	監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
コンプライアンス	1	取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り行動する。
	2	コンプライアンス統括役員(代表取締役)、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。
財務報告の 適正性確保のための体制整備	1	商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO(Chief Financial Officer)を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
	2	開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
内部監査		社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

HMC及び各種社内委員会	社長補佐機関としてHMC (Headquarters Management Committee)及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。
ディビジョンカンパニー制	ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。
職務権限・責任の明確化	適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(5)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社管理・報告体制	1 子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。 2 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。 3 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	1 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。 2 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。 3 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

(6)監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

(7)取締役及び使用人による監査役への報告体制等

重要会議への出席	監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
報告体制	1 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。 2 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。 3 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

(8)子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

報告体制	1 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。 2 コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。 3 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。
------	--

(9)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

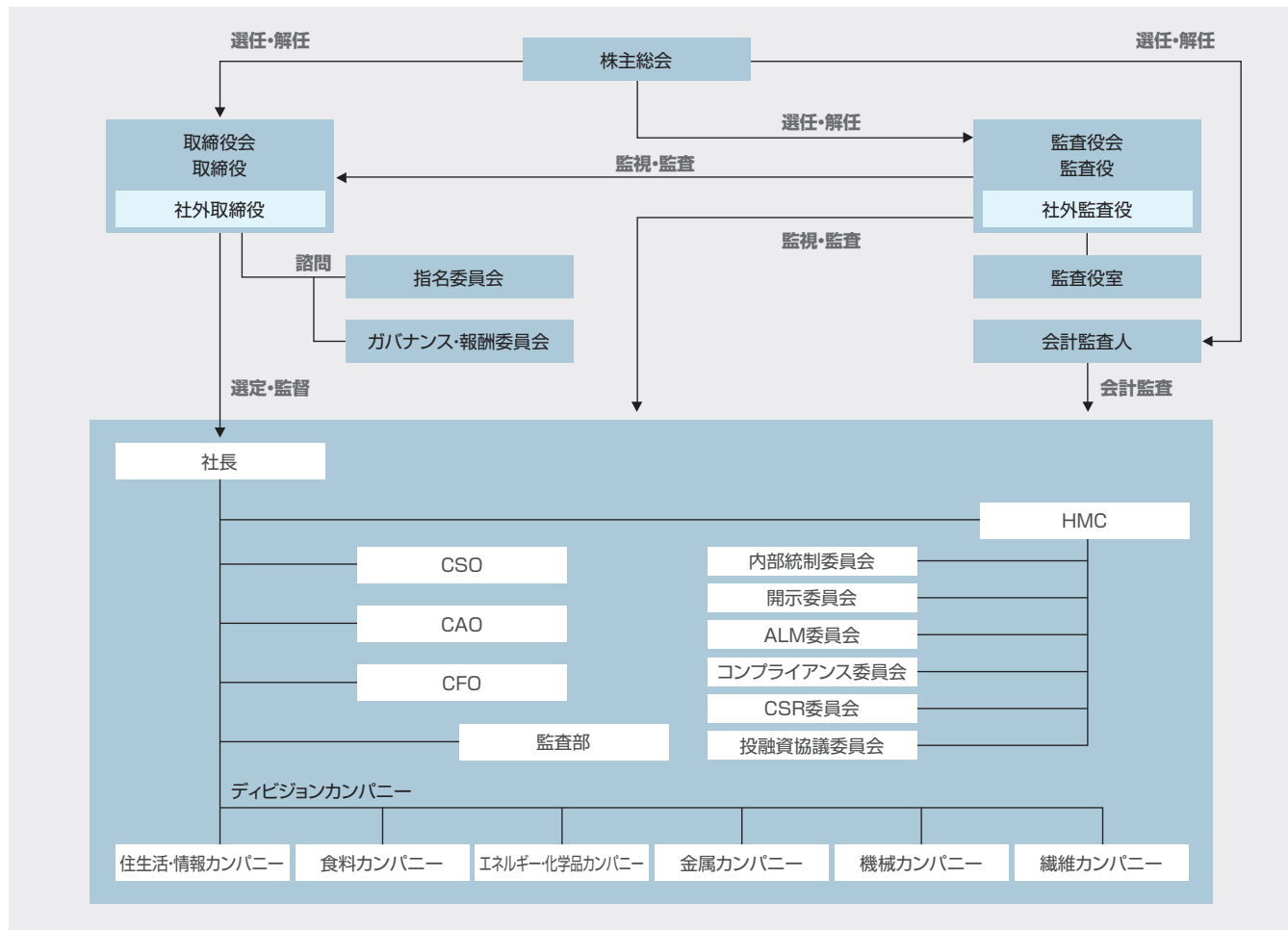
(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査部の監査役との連携	監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。
外部専門家の起用	監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は平成27年5月1日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について平成27年3月期における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図

(平成27年5月14日現在)



(注1) **HMC** = Headquarters Management Committee **CSO** = Chief Strategy Officer **CAO** = Chief Administrative Officer
CFO = Chief Financial Officer **ALM** = Asset Liability Management

(注2) コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。

(注3) 内部統制システムは社内のあらゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできませんので主要な組織及び委員会のみ記載しております。なお、内部統制委員会は、社内の内部統制関連部署よりそれぞれの主管する内部統制の構築・運用状況について報告を受け、内部統制全体の構築・運用状況を評価し、その評価結果及び改善すべき事項をHMC及び取締役会に報告します。

(注4)「指名委員会」及び「ガバナンス・報酬委員会」は取締役会の任意諮問委員会であり、平成27年5月14日開催の取締役会において、同日付での新設が決定されたものです。両委員会は、社外取締役及び社外監査役を含む委員で構成されており、主として、一定の議案を取締役会への付議前に審議し、審議結果を取締役会に答申する役割を担っています。

連結財政状態計算書

(百万円未満四捨五入)

科目	第91期 (平成27年3月31日現在)	第90期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	700,292	653,739
定期預金	11,368	7,653
営業債権	2,101,300	2,127,968
営業債権以外の短期債権	132,495	103,019
その他の短期金融資産	53,109	29,172
棚卸資産	780,550	744,441
前渡金	167,812	94,560
その他の流動資産	191,026	78,984
流動資産合計	4,137,952	3,839,536
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	1,618,138	1,728,408
その他の投資	1,030,078	565,936
長期債権	121,397	135,033
投資・債権以外の長期金融資産	148,391	125,255
有形固定資産	786,562	747,664
投資不動産	32,899	29,186
のれん及び無形資産	488,941	440,246
繰延税金資産	55,450	64,188
その他の非流動資産	140,893	109,399
非流動資産合計	4,422,749	3,945,315
資産合計	8,560,701	7,784,851

(単位：百万円)

科目	第91期 (平成27年3月31日現在)	第90期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
負債及び資本の部		
流動負債		
社債及び借入金(短期)	543,660	472,667
営業債務	1,669,814	1,661,973
営業債務以外の短期債務	76,605	70,942
その他の短期金融負債	28,082	15,788
未払法人所得税	35,513	36,200
前受金	173,683	106,176
その他の流動負債	319,154	250,622
流動負債合計	2,846,511	2,614,368
非流動負債		
社債及び借入金(長期)	2,548,504	2,420,713
その他の長期金融負債	103,819	103,279
退職給付に係る負債	56,404	57,022
繰延税金負債	166,171	117,438
その他の非流動負債	91,041	74,440
非流動負債合計	2,965,939	2,772,892
負債合計	5,812,450	5,387,260
資本		
資本金	253,448	202,241
資本剰余金	164,154	113,055
利益剰余金	1,587,318	1,364,295
その他の資本の構成要素		
為替換算調整額	364,454	255,017
F V T O C I 金融資産	176,487	116,292
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△8,517	△3,980
その他の資本の構成要素合計	532,424	367,329
自己株式	△104,142	△2,800
株主資本合計	2,433,202	2,044,120
非支配持分	315,049	353,471
資本合計	2,748,251	2,397,591
負債及び資本合計	8,560,701	7,784,851

(注) 当社は、連結計算書類を国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

連結包括利益計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円、△は損失・費用・控除)

科目	第91期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	第90期(ご参考) (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
収益		
商品販売等に係る収益	4,911,044	5,086,703
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益	680,391	500,823
収益合計	5,591,435	5,587,526
原価		
商品販売等に係る原価	△4,014,469	△4,208,152
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価	△487,902	△334,352
原価合計	△4,502,371	△4,542,504
売上総利益	1,089,064	1,045,022
その他の収益及び費用：		
販売費及び一般管理費	△810,198	△749,976
貸倒損失	△6,178	△6,054
有価証券損益	109,860	14,999
固定資産に係る損益	△4,274	△36,161
その他の損益	6,686	15,181
その他の収益及び費用合計	△704,104	△762,011
金融収益及び金融費用：		
受取利息	13,899	11,610
受取配当金	34,886	37,191
支払利息	△25,346	△27,086
金融収益及び金融費用合計	23,439	21,715
持分法による投資損益	10,116	56,036
税引前利益	418,515	360,762
法人所得税費用	△122,894	△106,337
当期純利益：	295,621	254,425
当社株主に帰属する当期純利益	300,569	245,312
非支配持分に帰属する当期純利益	△4,948	9,113
その他の包括利益(税効果控除後)		
純損益に振替えられることのない項目：		
F V T O C I 金融資産	46,244	18,692
確定給付再測定額	6,463	11,235
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	12,064	5,924
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
為替換算調整額	83,913	65,481
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△868	△4,287
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	21,214	58,694
その他の包括利益(税効果控除後)合計	169,030	155,739
当期包括利益：	464,651	410,164
当社株主に帰属する当期包括利益	465,605	391,901
非支配持分に帰属する当期包括利益	△954	18,263

(注) 当社は、連結計算書類を国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

連結持分変動計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円、△は損失・減少・控除)

科目	第91期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	第90期(ご参考) (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
資本金：		
期首残高	202,241	202,241
新株の発行	51,207	—
期末残高	253,448	202,241
資本剰余金：		
期首残高	113,055	113,031
新株の発行	50,918	—
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減等	181	24
期末残高	164,154	113,055
利益剰余金：		
期首残高	1,364,295	1,160,939
新会計基準適用による累積的影響額	—	△1,563
当社株主に帰属する当期純利益	300,569	245,312
その他の資本の構成要素からの振替	△17	24,459
当社株主への支払配当金	△77,529	△64,852
期末残高	1,587,318	1,364,295
その他の資本の構成要素：		
期首残高	367,329	245,472
当社株主に帰属するその他の包括利益	165,036	146,589
利益剰余金への振替	17	△24,459
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減	42	△273
期末残高	532,424	367,329
自己株式：		
期首残高	△2,800	△2,703
自己株式の取得及び処分	△101,342	△97
期末残高	△104,142	△2,800
株主資本合計	2,433,202	2,044,120
非支配持分：		
期首残高	353,471	356,214
新会計基準適用による累積的影響額	—	△383
非支配持分に帰属する当期純利益	△4,948	9,113
非支配持分に帰属するその他の包括利益	3,994	9,150
非支配持分への支払配当金	△8,321	△13,415
子会社持分の取得及び一部売却による増減等	△29,147	△7,208
期末残高	315,049	353,471
資本合計	2,748,251	2,397,591

(注) 当社は、連結計算書類を国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

貸借対照表

(百万円未満四捨五入)

科目	第91期 (平成27年3月31日現在)	第90期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,802,335	1,665,497
現金及び預金	493,290	433,405
受取手形	37,039	37,539
売掛金	696,755	648,624
有価証券	0	3,182
商品	190,527	169,786
前払費用	5,654	5,006
繰延税金資産	5,414	7,514
短期貸付金	4,733	4,833
関係会社短期貸付金	242,104	257,616
その他	127,764	99,349
貸倒引当金	△945	△1,357
固定資産	2,149,138	1,966,949
(有形固定資産)	(50,964)	(51,545)
建物及び構築物	17,576	18,522
土地	28,629	28,629
その他	4,759	4,394
(無形固定資産)	(18,649)	(20,359)
ソフトウェア	9,066	10,410
その他	9,583	9,949
(投資その他の資産)	(2,079,525)	(1,895,045)
投資有価証券	371,764	229,343
関係会社株式	1,497,329	1,393,985
その他の関係会社有価証券	17,640	14,242
出資金	7,900	9,633
関係会社出資金	88,399	91,247
長期貸付金	10,555	12,745
関係会社長期貸付金	75,553	93,633
破産更生債権等	35,810	38,482
前払年金費用	18,494	48,565
その他	13,797	18,481
貸倒引当金	△36,764	△38,950
投資損失引当金	△20,952	△16,361
資産合計	3,951,473	3,632,446

(単位：百万円)

科目	第91期 (平成27年3月31日現在)	第90期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,259,910	1,205,121
支払手形	175,848	138,867
買掛金	461,616	451,640
短期借入金	265,035	333,866
1年内償還予定の社債	50,000	50,730
未払金	14,749	14,449
未払費用	75,324	55,774
未払法人税等	2,525	1,342
前受金	14,780	19,588
預り金	179,895	125,576
前受収益	10,156	6,106
その他	9,982	7,183
固定負債	1,735,549	1,562,634
社債	442,017	450,000
長期借入金	1,185,563	1,063,414
繰延税金負債	40,300	29,489
退職給付引当金	331	286
役員退職慰労引当金	146	146
債務保証等損失引当金	56,379	7,640
その他	10,813	11,659
負債合計	2,995,459	2,767,755
純資産の部		
株主資本	850,384	806,975
資本金	253,448	202,241
資本剰余金	62,601	11,394
資本準備金	62,600	11,393
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	637,399	595,708
利益準備金	36,323	32,369
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	1,752	2,069
繰越利益剰余金	599,324	561,270
自己株式	△103,064	△2,368
評価・換算差額等	105,630	57,716
その他有価証券評価差額金	103,334	57,902
繰延ヘッジ損益	2,296	△186
純資産合計	956,014	864,691
負債及び純資産合計	3,951,473	3,632,446

損益計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科目	第91期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	第90期(ご参考) (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
売上高	5,738,595	5,673,531
売上原価	5,597,815	5,547,557
売上総利益	140,780	125,974
販売費及び一般管理費	130,245	131,066
営業利益 (△営業損失)	10,535	△5,092
受取利息	6,550	6,885
受取配当金	197,195	183,094
その他の営業外収益	10,687	19,889
営業外収益	214,432	209,868
支払利息	9,020	10,424
その他の営業外費用	6,890	3,070
営業外費用	15,910	13,494
経常利益	209,057	191,282
固定資産売却益	2,002	2,284
投資有価証券等売却益	15,972	39,668
特別利益	17,974	41,952
固定資産売却損	54	6
関係会社等事業損失	77,933	35,567
投資有価証券等売却損	465	796
投資有価証券等評価損	6,270	486
減損損失	121	144
特別損失	84,843	36,999
税引前当期純利益	142,188	196,235
法人税、住民税及び事業税	11,213	4,169
法人税等調整額	347	14,207
当期純利益	130,628	177,859

株主資本等変動計算書

(第91期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 計 合	
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	202,241	11,393	1	11,394	32,369	2,069	561,270	595,708	△2,368	806,975	57,902	△186	57,716	864,691
会計方針の変更による累積的影響額							△11,408	△11,408		△11,408				△11,408
会計方針の変更を反映した当期首残高	202,241	11,393	1	11,394	32,369	2,069	549,862	584,300	△2,368	795,567	57,902	△186	57,716	853,283
当 期 変 動 額														
新 株 の 発 行	51,207	51,207		51,207						102,414				102,414
剰 余 金 の 配 当					3,954		△81,483	△77,529		△77,529				△77,529
海外投資等損失準備金の積立						96	△96	-		-				-
海外投資等損失準備金の取崩						△413	413	-		-				-
当 期 純 利 益							130,628	130,628		130,628				130,628
自己株式の取得									△100,697	△100,697				△100,697
自己株式の処分			0	0					1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											45,432	2,482	47,914	47,914
当期変動額合計	51,207	51,207	0	51,207	3,954	△317	49,462	53,099	△100,696	54,817	45,432	2,482	47,914	102,731
当 期 末 残 高	253,448	62,600	1	62,601	36,323	1,752	599,324	637,399	△103,064	850,384	103,334	2,296	105,630	956,014

(第90期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(ご参考))
(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計						
当 期 首 残 高	202,241	11,393	0	11,393	25,884	2,165	454,652	482,701	△2,332	694,003	53,329	4,263	57,592	751,595
会計方針の変更による 累積的影響額														
会計方針の変更を反映 した当期首残高	202,241	11,393	0	11,393	25,884	2,165	454,652	482,701	△2,332	694,003	53,329	4,263	57,592	751,595
当 期 変 動 額														
新 株 の 発 行										-				-
剰 余 金 の 配 当					6,485		△71,337	△64,852		△64,852				△64,852
海外投資等損失 準備金の積立						13	△13	-		-				-
海外投資等損失 準備金の取崩						△109	109	-		-				-
当 期 純 利 益							177,859	177,859		177,859				177,859
自己株式の取得									△37	△37				△37
自己株式の処分			1	1					1	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											4,573	△4,449	124	124
当期変動額合計	-	-	1	1	6,485	△96	106,618	113,007	△36	112,972	4,573	△4,449	124	113,096
当 期 末 残 高	202,241	11,393	1	11,394	32,369	2,069	561,270	595,708	△2,368	806,975	57,902	△186	57,716	864,691

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 雅 博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 山 晴 子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 博 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 安 正	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に、会社が50%を出資しているChia Tai Bright Investment Company Limitedを通じてCITIC Limitedの普通株式を取得した旨が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 雅 博 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 山 晴 子 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 博 之 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 安 正 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に、子会社であるOrchid Alliance Holdings Limitedの借入に対し会社が保証を行った旨が記載されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

伊藤忠商事株式会社 監査役会

常勤監査役	赤 松 良 夫 ㊞
常勤監査役	前 田 一 年 ㊞
社外監査役	下 條 正 浩 ㊞
社外監査役	間 島 進 吾 ㊞
社外監査役	望 月 晴 文 ㊞

以 上

株主総会参考書類（議案の内容）

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

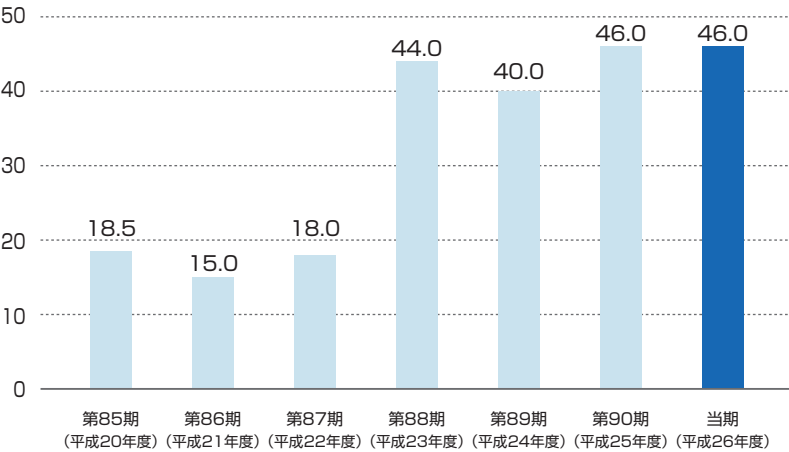
○ 期末配当に関する事項

中期経営計画「Brand-new Deal 2014」の2年目となる2014年度（平成26年度）の株主配当金につきましては、従来通り「当社株主に帰属する当期純利益が2,000億円/年までの部分に対しては連結配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては連結配当性向30%を目処」に算出したうえで、更に1株当たり2円の定額上乘せを実施するとの配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき金**23円**といたしたく存じます。

なお、中間配当金として1株につき金23円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金46円となります。

1	配当財産の種類
	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
	当社普通株式1株につき
	金 23円
	総額 36,379,320,455円
3	剰余金の配当が効力を生じる日
	平成27年6月22日

配当金の推移(円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- (1) 当社の活動の現状に即して事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）を一部変更するものであります。
- (2) 最適かつ機動的な経営体制の構築を目的として、取締役だけでなく、執行役員からも社長を選任できることを明確にするために、現行定款第15条（株主総会の議長）及び第25条（執行役員および役付執行役員）第2項を変更するものであります。
2. 変更の内容
- 現行定款と変更案の対比は次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. ～20. （省略） 21. 観光・健康・医療・スポーツ・研修の各施設、旅館 および飲食店の経営ならびに旅行業 22. ～29. （省略） 第3条～第14条 （省略） 第15条（株主総会の議長） 株主総会の議長は取締役社長とする。ただし、取締役社長に事故あるときは、出席した他の代表取締役とし、代表取締役に事故あるときは、出席した他の取締役とする。 第16条～第24条 （省略） 第25条（執行役員および役付執行役員） 執行役員は、取締役会の決議によって選任する。なお、執行役員の選任、退任、身分、職務等については、取締役会で定める執行役員規程による。 ②取締役会は、その決議によって社長を定めるほか、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、その他取締役会で定める役付執行役員各若干名を定めることができる。 第26条～第35条 （省略）	第2条（目的） 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. ～20. （現行通り） 21. 観光・健康・医療・スポーツ・研修・ <u>保育</u> の各施設、 旅館および飲食店の経営ならびに旅行業 22. ～29. （現行通り） 第3条～第14条 （現行通り） 第15条（株主総会の議長） 株主総会の議長は社長とする。ただし、社長に事故あるときは、出席した他の代表取締役とし、代表取締役に事故あるときは、出席した他の取締役とする。 第16条～第24条 （現行通り） 第25条（執行役員および役付執行役員） 執行役員は、取締役会の決議によって選任する。なお、執行役員の選任、退任、身分、職務等については、取締役会で定める執行役員規程による。 ②取締役会は、その決議によって社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、その他取締役会で定める役付執行役員各若干名を定めることができる。 第26条～第35条 （現行通り）

第3号議案 取締役13名選任の件

平成27年3月31日付で取締役の小林洋一、関 忠行、青木芳久の各氏が辞任されました。また、本株主総会終結の時をもって、取締役の小林栄三、岡藤正広、高柳浩二、吉田朋史、岡本 均、塩見崇夫、福田祐士、米倉英一、藤崎一郎、川北 力の各氏、計10名の任期が満了いたします。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者13名のうち、2名を社外取締役候補者としております。
その候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	 こ ばやし えい ぞう 小 林 栄 三 (昭和24年1月7日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成12年 6 月 当社執行役員 平成14年 4 月 当社常務執行役員 平成15年 6 月 当社常務取締役 平成16年 4 月 当社専務取締役 平成16年 6 月 当社取締役社長 平成22年 4 月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 朝日生命保険相互会社 社外監査役 オムロン(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役（就任予定）	118,770株
2	 おか ふじ まさ ひろ 岡 藤 正 広 (昭和24年12月12日生)	昭和49年 4 月 当社入社 平成14年 6 月 当社執行役員 平成16年 4 月 当社常務執行役員 平成16年 6 月 当社常務取締役 平成18年 4 月 当社専務取締役 平成21年 4 月 当社取締役副社長 平成22年 4 月 当社取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 日清食品ホールディングス(株) 社外取締役	143,995株
3	 たか やなぎ こう じ 高 柳 浩 二 (昭和26年11月4日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 当社執行役員 平成20年 4 月 当社常務執行役員 平成20年 6 月 当社常務取締役 平成22年 4 月 当社取締役 常務執行役員 平成23年 4 月 当社C S O（兼）業務部長 平成24年 4 月 当社取締役 専務執行役員 平成25年 4 月 当社C S O 平成27年 4 月 当社取締役 副社長執行役員（現任） 食料カンパニー プレジデント（現任）	55,000株

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	 よし だ とも ふみ 吉 田 朋 史 (昭和31年9月5日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社執行役員 平成22年 4 月 当社常務執行役員 平成24年 4 月 当社住生活・情報カンパニー プレジデント (現任) 平成24年 6 月 当社取締役 常務執行役員 平成26年 4 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	52,350株
5	 おか もと ひとし 岡 本 均 (昭和31年6月14日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 当社執行役員 平成22年 4 月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント 平成22年 6 月 当社取締役 常務執行役員 平成26年 4 月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 平成27年 4 月 当社C S O (現任)	32,565株
6	 しお み たか お 塩 見 崇 夫 (昭和27年11月25日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社執行役員 平成18年 4 月 当社常務執行役員 金融・不動産・保険・物流カンパニー プレジデント 平成18年 6 月 当社常務取締役 平成20年 5 月 当社常務取締役退任 平成20年 6 月 (株)オリエントコーポレーション代表取締役副社長 (兼) 副社長執行役員 平成24年 4 月 当社常務執行役員 機械カンパニー プレジデント (現任) 平成24年 6 月 当社取締役 常務執行役員 平成26年 4 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	32,600株
7	 ふく だ ゆう じ 福 田 祐 士 (昭和32年1月21日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 当社執行役員 平成21年 4 月 当社常務執行役員 平成24年 4 月 当社エネルギー・化学品カンパニー プレジデント (現任) 平成24年 6 月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 4 月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	43,500株

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	 新任 小 関 秀 一 (昭和30年7月2日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社テキスタイル・製品第一部長 平成19年 4 月 当社執行役員 繊維原料・テキスタイル部門長 平成22年 4 月 当社常務執行役員（現任） 中国総代表代行（華東担当） （兼）上海伊藤忠商事有限公司総経理 平成23年 4 月 当社東アジア総代表 （兼）伊藤忠（中国）集团有限公司董事長 （兼）上海伊藤忠商事有限公司董事長 （兼）伊藤忠香港会社会長 （兼）B I C 董事長 平成27年 4 月 当社繊維カンパニー プレジデント（現任）	34,900株
9	 よね くら えい いち 米 倉 英 一 (昭和32年9月26日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成21年 4 月 当社執行役員 平成23年 4 月 当社常務執行役員 平成26年 4 月 当社金属カンパニー プレジデント（現任） 平成26年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任）	28,705株
10	 新任 小 林 文 彦 (昭和32年6月21日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社執行役員 総務部長 平成23年 4 月 当社人事・総務部長 平成25年 4 月 当社常務執行役員（現任） 平成27年 4 月 当社C A O（兼）人事・総務部長（現任）	57,380株
11	 新任 はち むら つよし 鉢 村 剛 (昭和32年7月6日生)	平成 3 年10月 当社入社 平成18年 4 月 当社金属・エネルギー経営企画部長 平成21年 4 月 伊藤忠インターナショナル会社C A O （兼）伊藤忠カナダ会社社長 平成23年 4 月 当社財務部長 平成24年 4 月 当社執行役員 平成27年 4 月 当社常務執行役員（現任） C F O（兼）財務部長（現任）	22,400株

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
12	 社外 ふじ ざき いち ろう 藤 崎 一 郎 (昭和22年7月10日生)	昭和44年 4 月 外務省入省 外務本省の他、在インドネシア大使館、経済協力開発機構（OECD）日本政府代表部、大蔵省主計局を経て 昭和62年 8 月 在英大使館参事官 平成 3 年 2 月 外務省大臣官房在外公館課長 平成 4 年 3 月 同省大臣官房会計課長 平成 6 年 2 月 同省アジア局参事官 平成 7 年 7 月 在アメリカ合衆国大使館公使（政務担当） 平成11年 8 月 外務省北米局長 平成14年 9 月 外務審議官（経済担当） 平成17年 1 月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部特命全権大使 平成20年 4 月 アメリカ合衆国駐劄特命全権大使 平成24年11月 外務省退官 平成25年 1 月 上智大学特別招聘教授、国際戦略顧問（現任） 平成25年 6 月 当社取締役（現任） 平成26年 6 月 新日鐵住金(株)社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 新日鐵住金(株) 社外取締役	1,500株
13	 社外 かわ きた ちから 川 北 力 (昭和29年10月15日生)	昭和52年 4 月 大蔵省入省 平成13年 7 月 財務省主税局税制第一課長 平成14年 7 月 同省大臣官房総合政策課長 平成16年 7 月 同省大臣官房文書課長 平成17年 7 月 国税庁大阪国税局長 平成19年 7 月 財務省大臣官房審議官（主税局担当） 平成20年 7 月 同省大臣官房総括審議官 平成21年 7 月 同省理財局長 平成22年 7 月 国税庁長官 平成24年 8 月 財務省退官 平成24年10月 一橋大学大学院法学研究科教授 平成25年 6 月 当社取締役（現任） 平成26年10月 損害保険料率算出機構副理事長（現任）	0株

(注1)いずれの候補者も当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2)藤崎一郎及び川北力の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって2年であります。また、両氏につきましては、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。

(注3)藤崎一郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、外交官としての長年にわたる経験を通して培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

(注4)川北力氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、財務省(及び旧大蔵省)及び国税庁における長年の経験を通して培われた財政・金融・税務等に関する高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

(注5)当社は藤崎一郎及び川北力の両氏との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。

・損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額とする。

第4号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役の前田一年及び社外監査役の下條正浩の両氏の任期が満了いたします。つきましては、新たに監査役2名（内、1名は社外監査役）の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	 新任 おお き た はる とし 大喜多 治 年 (昭和33年3月21日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成12年10月 当社ビジネス機能統合部長 平成20年 4 月 伊藤忠インターナショナル会社機械部門長 平成23年 4 月 当社執行役員 新エネルギー・石炭部門長 平成24年 4 月 当社石炭・原子力・ソーラー部門長 平成25年 4 月 当社プラント・船舶・航空機部門長 平成27年 4 月 当社顧問（現任）	10,366株
2	 新任 社外 う りゅう けん た ろう 瓜 生 健 太 郎 (昭和40年1月2日生)	平成 7 年 4 月 弁護士登録（現任） 常松築瀬関根法律事務所（現長島大野常松法律事務所）入所 松尾綜合法律事務所入所 平成 8 年 1 月 平成11年 2 月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券株）入社 平成12年 4 月 国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）長期 専門家（日本弁護士連合会からベトナム司法省等派遣） 平成14年 8 月 弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事 務所）代表弁護士マネージングパートナー（現任） 平成20年 8 月 SUIアドバイザリーサービス株（現U&Iアドバイ ザリーサービス株）代表取締役（現任） 平成26年 6 月 株フルッタフルッタ社外取締役（現任） 平成26年 9 月 GMO T E C H株社外取締役（現任） 平成27年 3 月 協和発酵キリン株社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 代表弁護士マネージングパートナー U&Iアドバイザリーサービス株 代表取締役 株フルッタフルッタ 社外取締役 GMO T E C H株 社外取締役 協和発酵キリン株 社外監査役	0株

- (注1)いずれの候補者も当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2)瓜生健太郎氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏につきましては、(株)東京証券取引所に独立役員として届出る予定であります。
- (注3)瓜生健太郎氏は、弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していた
だけのものと判断し、社外監査役候補者としております。
- (注4)当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第31条において、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がない
ときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本議案が承認可決された場合には、
当社は瓜生健太郎氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。
 - ・損害賠償責任の限度額は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額とする。

以上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様への重要な権利です。株主総会参考書類(36ページ～42ページ)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

<株主総会開催日時>

平成**27**年**6**月**19**日
午前**10**時

郵 送



各議案の賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

<行使期限>

平成**27**年**6**月**18**日
午後**5**時到着分まで

インターネット等



株主総会にご出席いただけない場合、インターネット等により議決権を行使していただけます。詳しくは、次ページをご覧ください。

<行使期限>

平成**27**年**6**月**18**日
午後**5**時入力分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内 (議決権行使書用紙イメージ)

議 決 権 行 使 書

株主番号 0000000000 議決権行使書番号 00000000000000

伊藤忠商事株式会社 御中

議 案	第1号 案	第2号 案	第3号 案	第4号 案
賛 成	☐	☐	☐	☐
賛 否 未 定	☐	☐	☐	☐
否 認	☐	☐	☐	☐

平成〇〇年 月 日

00000000

伊藤忠商事株式会社

00535000000000000000 K1T-00000001#

議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取扱いします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を全額集金券にそのまま会場受付へご提出ください。

伊藤忠商事株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第3号・第4号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

インターネット等による議決権行使について

◎インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1 ご利用方法

- (1) 当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。
[ウェブサイトアドレス] <http://www.web54.net>
- (2) 議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (3) 上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿ってご行使ください。
(本株主総会招集ご通知を電子メールで受け取られた株主様には、同用紙のパスワード欄を「*****」で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力ください。)

2 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
なお、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3 パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話等によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。

4 システムに係る条件

- (1) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (2) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)
- (2) その他のご照会等は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日 午前9時～午後5時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

以 上

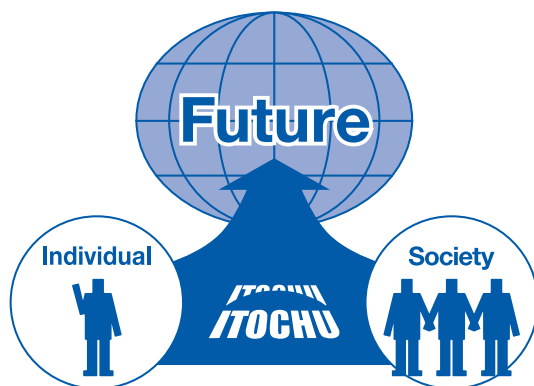
[illegible]

伊藤忠グループ企業理念

ITOCHU Mission

Committed to the Global Good

豊 か さ を 担 う 責 任



伊藤忠グループは、
個人と社会を大切にし、
未来に向かって豊かさを担う
責任を果たしていきます。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
期末配当金支払 株主確定日	3月31日
中間配当金支払 株主確定日	9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 *公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement/
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先 (郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	フリーダイヤル 0120-782-031 (平日 午前9時～午後5時)

上場金融 商品取引所	東京
証券コード	8001

株式事務に関するご案内

住所変更、名義変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法の指定、相続に伴うお手続き等

<お問い合わせ先>

証券会社の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等へ

特別口座に記録された株式

三井住友信託銀行証券代行部へ

フリーダイヤル **0120-782-031**

(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

株主総会 会場ご案内図

会場

大阪市中央区城見1丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪
2階宴会場「鳳凰」

TEL:06-6941-1111 (代表)

交通のご案内

- JR大阪環状線
「大阪城公園駅」下車 徒歩約5分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線
「大阪ビジネスパーク駅」下車 徒歩約3分
- JR東西線・JR大阪環状線
「京橋駅」下車 徒歩約12分
- 京阪本線
「京橋駅」下車 徒歩約15分

■■■■■ 大阪城公園駅から

■■■■■ 大阪ビジネスパーク駅から

■■■■■ 京橋駅から

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が
予想されますので、お車でのご来場はご遠
慮願います。

